

平成 2 7 年度

荒川区予算案の概要

(平成 2 6 年度最終補正予算案を含む)

平成 2 7 年 2 月

荒 川 区

目 次

I 平成27年度予算案の概要

1 編成方針	2
2 予算規模	3
3 歳入	4
4 歳出	6
5 基金残高と区債残高の推移	8
6 予算の主要な事業	9

II 平成26年度最終補正予算案の概要 37

I 平成27年度予算案の概要

1 編 成 方 針

平成27年度予算は、

幸福増進予算

～安全安心や未来への活力を高めるために～

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、少子高齢化への対応や防災・減災対策の強化など区民の安全安心のさらなる向上をはじめ、地域の文化や経済の活性化などに、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき区政運営の改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象とした行政評価の結果を踏まえ、事務事業の再点検・見直しを図ること
- 3 国庫補助金の活用など歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予 算 規 模

- 平成27年度の**一般会計予算**は913億円で、区民会館大規模改修費の増や私立保育園運営費の増などがあるものの、荒川二丁目複合施設整備費の減などがあり、前年度と比べ20億円、2.1%の減となっています。
- 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、区民の健康増進や福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や区民ニーズに対応する新規・充実事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。
- 一般会計と特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は1,407億円となりました。

(単位：百万円)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
一 般 会 計	91,260	93,240	△ 1,980	△ 2.1%
国民健康保険事業特別会計	28,996	25,877	3,119	12.1%
後期高齢者医療特別会計	4,551	4,449	102	2.3%
介護保険事業特別会計	15,857	16,574	△ 717	△ 4.3%
計	140,664	140,140	524	0.4%

【参考】

荒川区・東京都・国の財政規模の推移(一般会計当初予算)

(単位：億円、%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
荒 川 区	818	916	875	864	932	913
伸び率	△ 5.1	12.0	△ 4.5	△ 1.2	7.9	△ 2.1
東 京 都	62,640	62,360	61,490	62,640	66,667	69,520
伸び率	△ 5.1	△ 0.4	△ 1.4	1.9	6.4	4.3
国	922,992	924,116	903,339	926,115	958,823	963,420
伸び率	4.2	0.1	△ 2.2	2.5	3.5	0.5

3 歳 入

- **特別区税**は、所得環境の改善等を反映し、特別区民税の増加などにより 5 億円増の 1 5 7 億円、**国庫支出金**は、生活保護費の減などの影響により 5 億円減の 1 7 0 億円、**都支出金**は、地域密着型介護サービス拠点整備費の減などの影響により、7 億円減の 5 0 億円と見込みました。

また、**特別区財政調整交付金**は、市町村民税法人分の減などの影響により、1 3 億円減の 3 5 7 億円と見込みました。

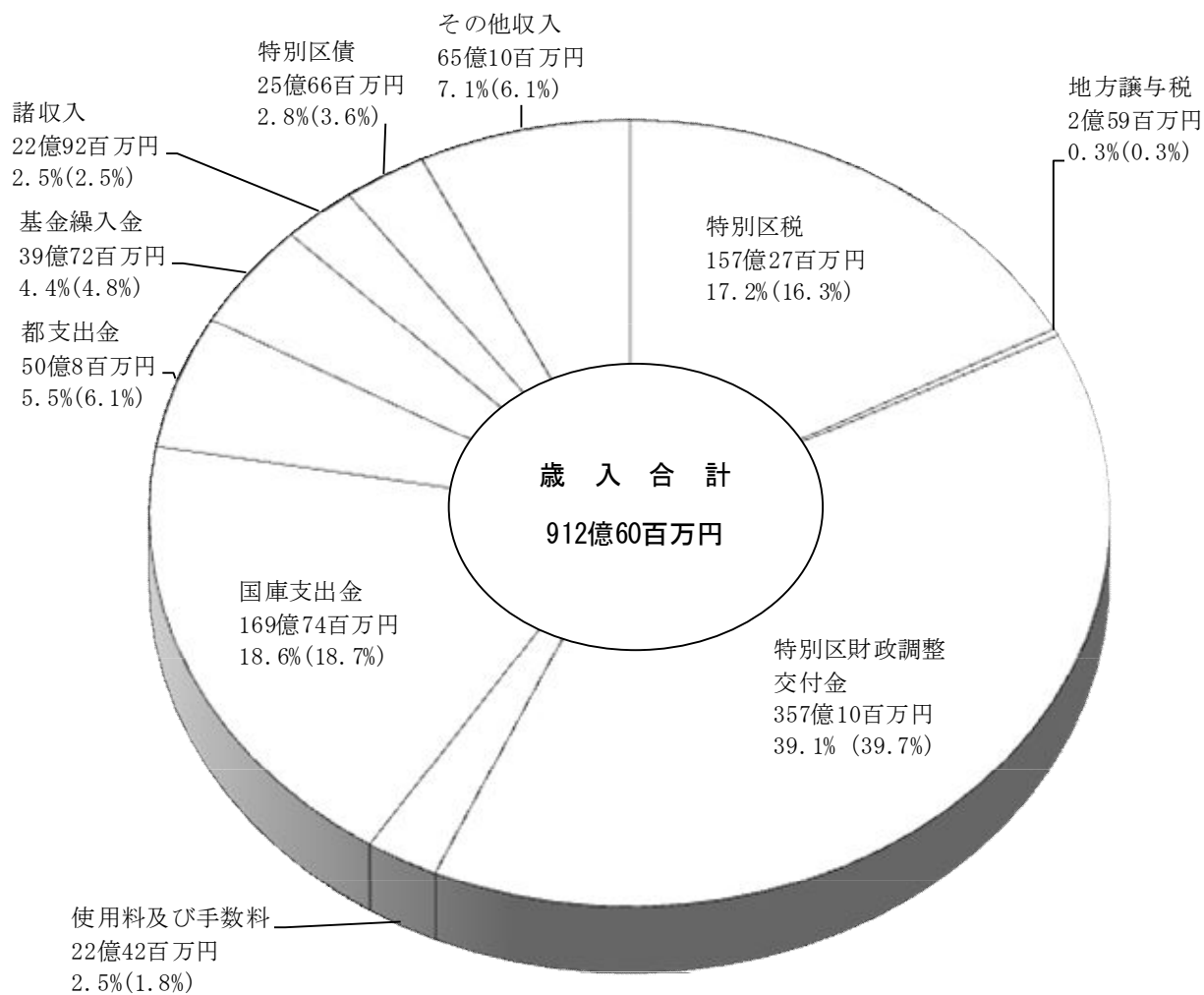
その他のうち、地方消費税交付金は、消費税率改定に係る社会保障財源分の増により、1 2 億円の増を見込んでいます。

- **基金繰入金**については、災害対策などに 4 0 億円を、**特別区債**については、区民会館や教育施設の大規模改修などに 2 6 億円を、それぞれ財源として活用します。

(単位：百万円)

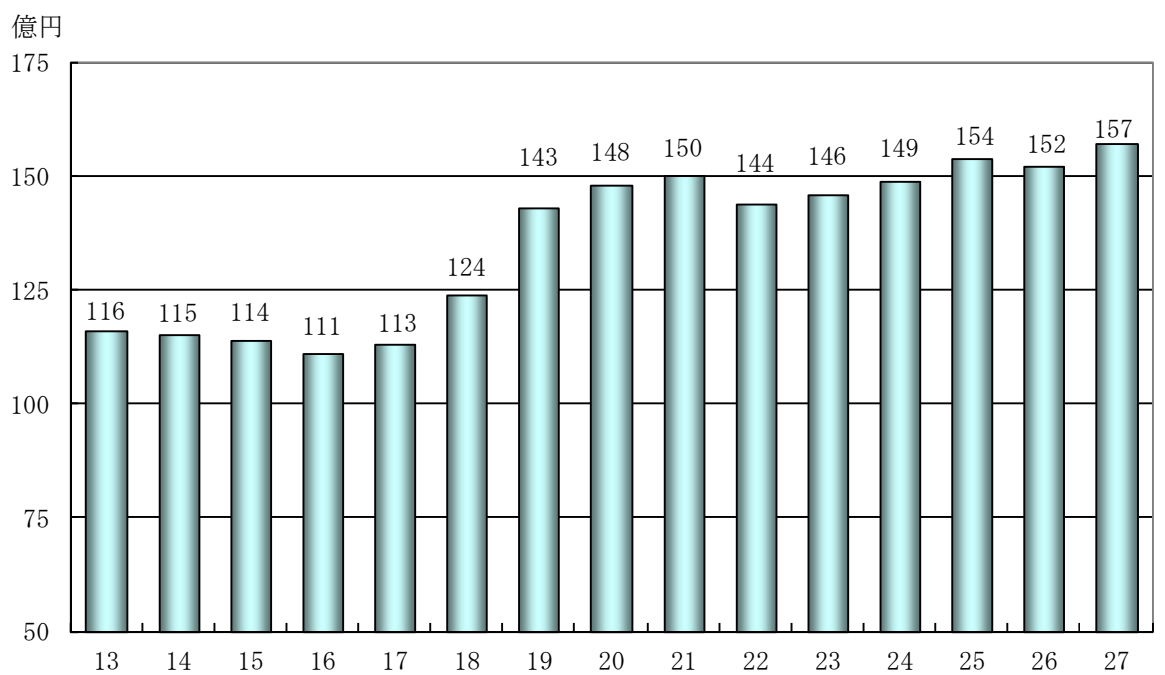
区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
特 別 区 税	15,727	15,243	484	3.2%
地 方 譲 与 税	259	260	△ 1	△ 0.4%
特別区財政調整交付金	35,710	37,010	△ 1,300	△ 3.5%
使用料及び手数料	2,242	1,701	541	31.8%
国 庫 支 出 金	16,974	17,471	△ 497	△ 2.8%
都 支 出 金	5,008	5,723	△ 715	△ 12.5%
基 金 繰 入 金	3,972	4,452	△ 480	△ 10.8%
諸 収 入	2,292	2,325	△ 33	△ 1.4%
特 別 区 債	2,566	3,335	△ 769	△ 23.1%
そ の 他	6,510	5,720	790	13.8%
計	91,260	93,240	△ 1,980	△ 2.1%

歳入の構成割合



注：（ ）内は26年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



注：25年度までは決算額、26、27年度は当初予算額です。

年度

4 歳 出

○ **目的別内訳**では、**総務費**は、区民会館大規模改修費の増があるものの、荒川二丁目複合施設整備費の減などで15億円減の153億円、**民生費**は私立保育園運営費の増などがあるものの、地域密着型介護サービス拠点等整備費の減などにより、13億円減の497億円、**土木費**は、三河島駅南地区再開発事業の完了などで、4億円減の51億円としました。

一方、**教育費**は、教育施設の改修費の増などで4億円増の80億円としました。

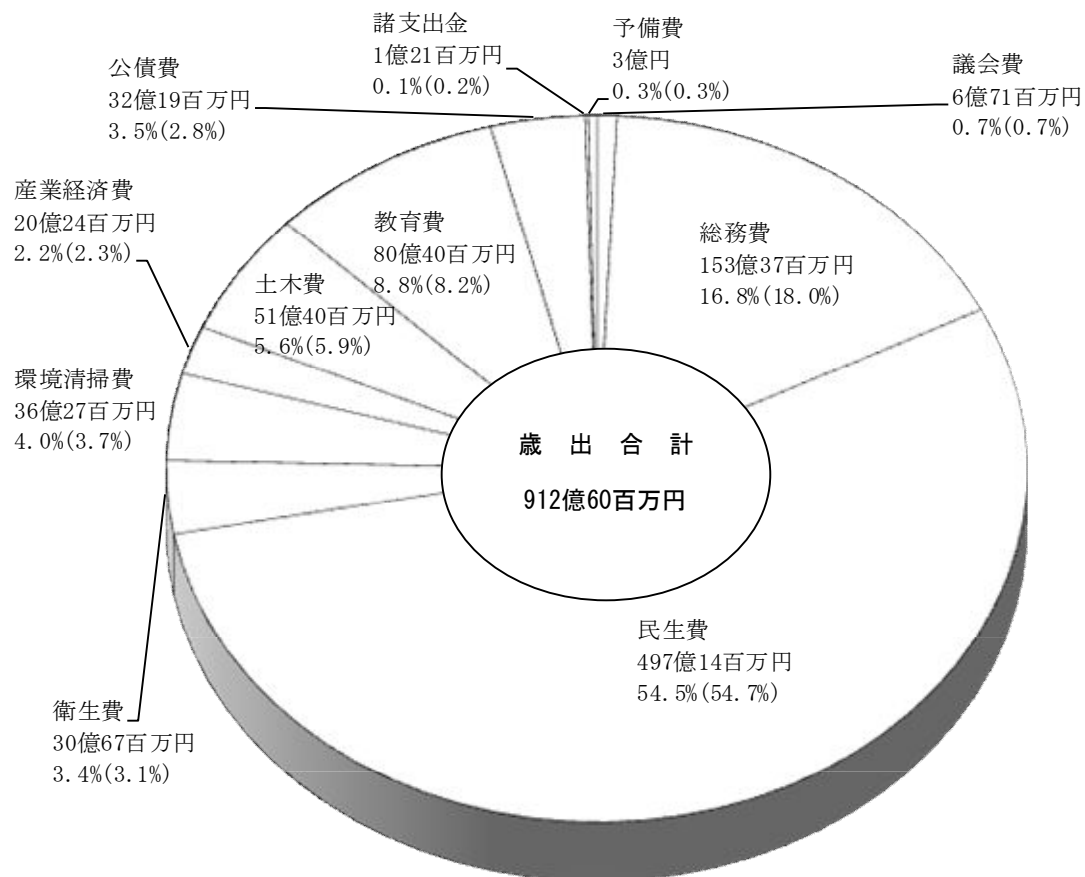
○ **性質別内訳**では、**普通建設事業費**は、区民会館大規模改修費の増などがあるものの、荒川二丁目複合施設整備費の減などにより21億円減の82億円、**扶助費**は、生活保護費の減などにより2億円減の275億円、**人件費**は、国勢調査実施による増などがあるものの、退職手当の減などにより2億円減の165億円としました。

一方、**公債費**は、満期一括償還の年にあたるため、6億円増の32億円としました。

(単位：百万円)

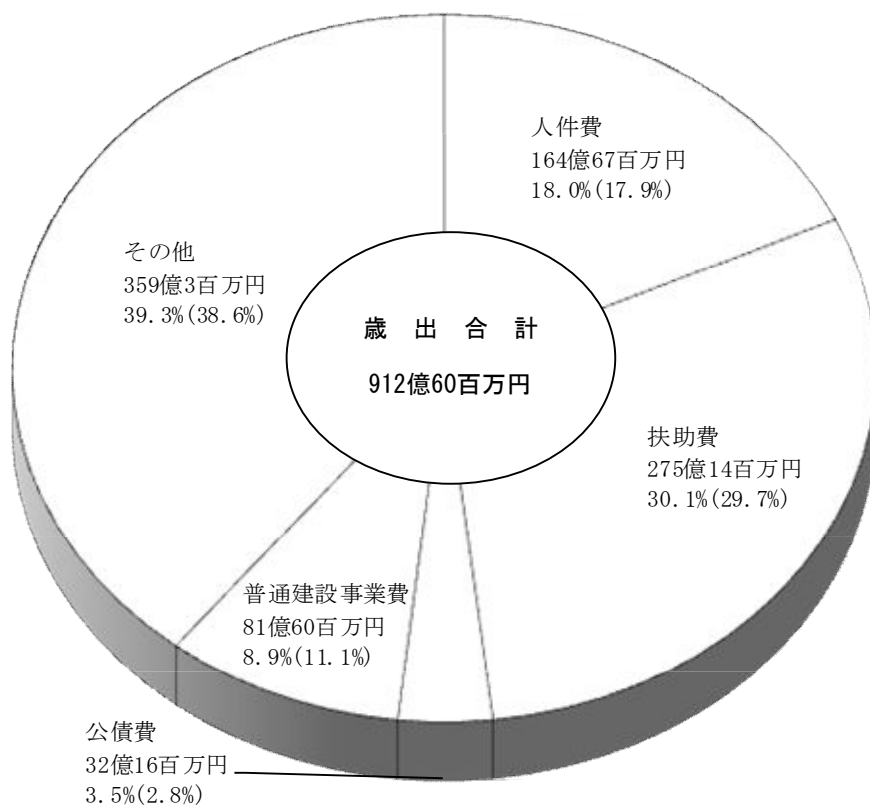
区 分			27年度	26年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費		671	627	44	7.0%
	総 務 費		15,337	16,792	△ 1,455	△ 8.7%
	民 生 費		49,714	51,003	△ 1,289	△ 2.5%
	衛 生 費		3,067	2,909	158	5.4%
	環 境 清 掃 費		3,627	3,484	143	4.1%
	産 業 経 済 費		2,024	2,155	△ 131	△ 6.1%
	土 木 費		5,140	5,492	△ 352	△ 6.4%
	教 育 費		8,040	7,648	392	5.1%
	公 債 費		3,219	2,615	604	23.1%
	諸 支 出 金		121	215	△ 94	△ 43.7%
	予 備 費		300	300	0	0.0%
性質別内訳	義 務 的 経 費		47,197	46,958	239	0.5%
	人 件 費		16,467	16,645	△ 178	△ 1.1%
	扶 助 費		27,514	27,707	△ 193	△ 0.7%
	公 債 費		3,216	2,606	610	23.4%
	普 通 建 設 事 業 費		8,160	10,305	△ 2,145	△ 20.8%
	そ の 他		35,903	35,977	△ 74	△ 0.2%
計			91,260	93,240	△ 1,980	△ 2.1%

歳出の目的別内訳



注：（ ）内は26年度当初予算の構成割合です。

歳出の性質別内訳



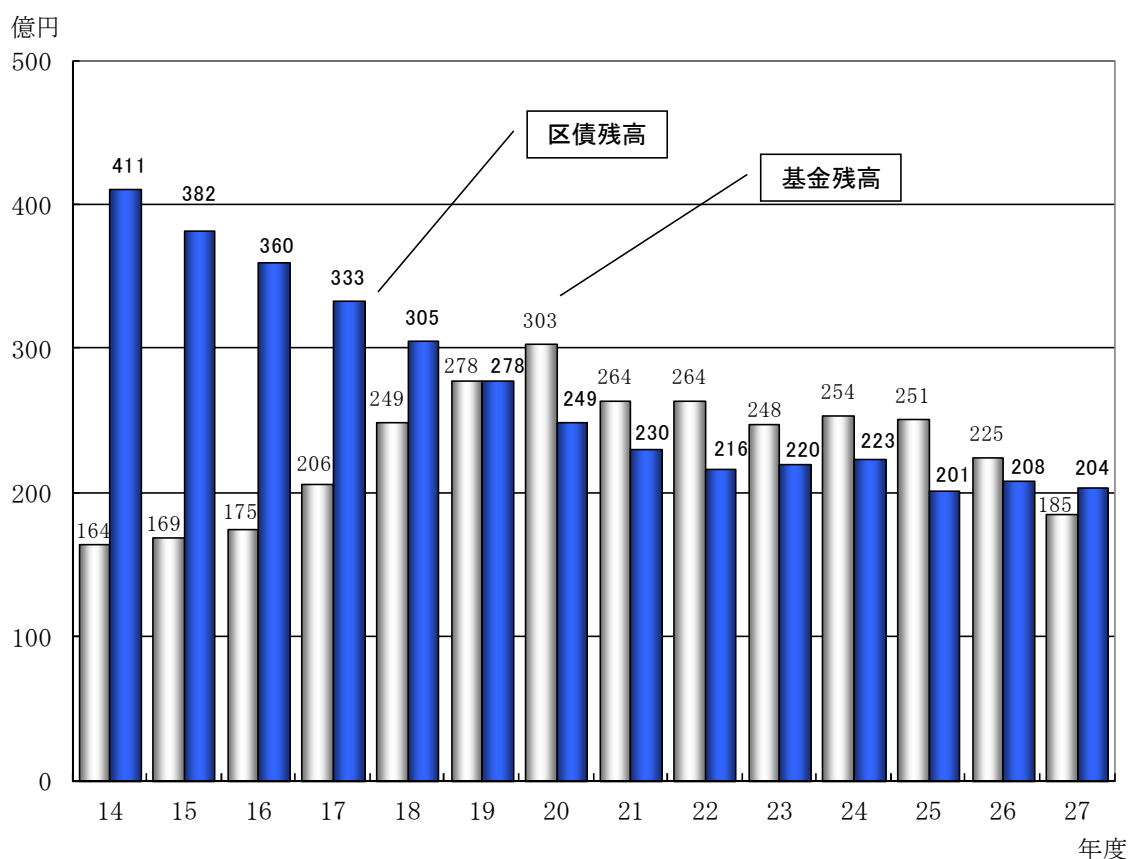
注：（ ）内は26年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

- **基金の残高**は、平成2年度の304億円をピークに減少傾向にありましたが、平成13年度から増加に転じ、平成20年度末にはピーク時に近い水準まで達しました。

その後は大規模な公共施設の用地取得・整備など、一時的かつ大規模な行政需要の財源として積極的に活用し、平成27年度末の残高は185億円となる見込みです。

- **区債の残高**は、平成11年度をピークに減少傾向にあります。平成27年度は前年度と比較し減少して、年度末残高は、ピーク時の半分以下の204億円にとどまる見込みです。



注1：基金残高・区債残高ともに各年度末現在高であり、25年度までは決算、26年度は最終補正後予算、27年度は当初予算の段階での見込額です。

注2：基金残高・区債残高ともに一般会計分のほか、特別会計分も含みます。

基金残高	185億4,005万円（27年度末見込）
区債残高	203億9,808万円（27年度末見込）
区債の元利償還費	32億 971万円（27年度当初予算）
元金	29億1,828万円
利子	2億9,143万円

6 予算の主要な事業

1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

<主な健康づくり施策>

(1) 地域ぐるみでの健康づくりの推進 14,566千円

だれもが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、あらかわNO!メタボチャレンジャーの育成、あらかわ満点メニューの開発、健康情報提供店の設置、健康づくり自主グループの育成支援、受動喫煙防止・禁煙対策など、地域における健康づくり活動を支援する。

また、あらかわNO!メタボチャレンジャー修了者の実体験をもとに作成した区オリジナル健康情報誌を、スマートフォン専用サイトと併せて活用し、働き盛り世代からの健康づくりの重要性を啓発するとともに、35～39歳健診、がん検診の受診率向上を図る。

(2) 胃がんリスク検査(ABC検診)の実施【新規】 19,657千円

健康増進計画に掲げているがんによる早世予防として、35～60歳までの働き盛り世代のうち5歳刻みの年齢の方を対象に、ピロリ菌感染の有無を調べる検査(ピロリ菌検査)と胃粘膜の萎縮度を調べる検査(ペプシノゲン検査)を組み合わせ実施し、検査結果が陽性の場合、医療行為につなげることで胃がんの発症リスクの軽減を図る。

(3) 糖尿病対策の推進 1,474千円

区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を図るため、引き続き、荒川区糖尿病対策協議会を開催するとともに、医療従事者向け研修会や区民向け講演会を開催する。

また、医療機関における特定健診や診療の糖尿病療養指導場面で、糖尿病患者のセルフケアに役立つ情報や区の健康サービスを掲載した冊子を活用していただくとともに、医療機関からの紹介による糖尿病患者を対象に、保健所で栄養指導を行う等、医療機関と行政が連携し、発症予防から重症化予防まで一貫した糖尿病対策を構築する。

（ 国 保 会 計 ）

（４） 糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業

３５，４８１千円

診療報酬明細書（レセプト）を活用した医療費分析を行い、糖尿病または糖尿病性腎症の重症化予防対象者を抽出し、服薬管理・食事療法・運動療法等の指導を実施することで、被保険者の重症化を防ぎ、健康・生活の質を守る。

さらに、医療費分析により抽出された情報を活用して、被保険者にジェネリック医薬品の利用差額通知を送付し、切替えを勧める等により、医療費の適正化を図る。

併せて、荒川区糖尿病対策協議会と連携を図りながら、地域における糖尿病対策を推進する。

<主な福祉施策>

（５） 長寿慶祝の会

１１，５６１千円

地域社会に長年貢献してきた高齢者に、感謝の意と長寿を祝うため、毎年、敬老の日にサンパール荒川で開催してきた長寿慶祝の会を、２７年度は、各ふれあい館等、地域での開催に変更し、より気軽に参加してもらうことで、多くの高齢者をお祝いする。

（６） 高齢者みまもりネットワーク事業

７２，６１０千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、「高齢者みまもりステーション」が見守りの拠点として、ワンストップのサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携し、介護・医療サービスにつなげる。

また、緊急通報システムによる見守りサービスの提供や、配食サービス、新聞販売店配達員等による見守りを行うことにより、高齢者の不安や孤立化を防ぐ。

（７） 成年後見事業

３，４７１千円

認知症等により、判断能力が不十分になった、身寄りのいない高齢者の財産管理や身上監護ができるよう、家庭裁判所に後見開始等の区長申立てを行う。

（８） 福祉避難所の整備

１０，１３７千円

２５年度に指定した福祉避難所２７施設に、要配慮者の避難生活支援に必要な備品等を整備する。

(9) 障がい者日常生活用具給付事業

37,718千円

現行の価格水準をもとに品目の基準額を改定するとともに、需要が見込まれる新品目を追加し、給付内容の充実を図る。

また、ストマ装具の支給基準について、全額自己負担となっている身体障害者手帳の申請から交付までの1～2か月の間の購入費用を助成し、利用者の負担軽減を図る。

(10) 精神障がい者相談体制の充実【新規】

19,571千円

潜在的に支援を要する精神障がい者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言、その他サービス利用支援を行うため、障がい者相談支援事業を委託により実施し、相談体制の充実を図る。

(11) 自殺予防事業

4,641千円

自殺予防のための人材養成として、ゲートキーパー研修を区民団体に広げるとともに、医療機関や教育機関、NPO法人等と連携した自殺予防及び未遂者支援の充実を図る。

また、生きづらさを感じている若年者を対象とした相談支援を引き続き実施する。

(12) 障がい者雇用支援事業

9,867千円

就労を希望する障がい者に対し、就労訓練や職場定着の支援を行い、障がい者の民間企業等への就労を支援する。

(13) 作業所等経営ネットワーク支援事業

5,908千円

受注拡大や作業分配等のコーディネートを継続実施し、福祉作業所に通う障がい者の勤労意欲の向上を図るとともに、引き続き企業に対し、障がい者雇用や発注促進の啓発を行う。

また、全作業所を対象に経営支援セミナーを開催し、作業所経営の効率化や高付加価値化、工賃向上を目指す。

(14) 親なき後支援事業

18,045千円

障がい者の「生活の場」を確保するため、区内にグループホームを整備する事業者に対し、開設経費の一部を補助するとともに、成年後見制度の普及啓発及び利用支援を行い、障がい者が一生涯地域で生活できる環境を整備する。

27年度は、新たに家族や本人等が自ら個人別ライフプラン（ILP）を作成できるよう、個別的に支援するライフプランナーを障がい者施設に配置し、親なき後の生活とそれに必要な支援をより具体的に考える機会の充実を図る。

(15) 地域生活支援プログラム事業**7, 017千円**

稼働年齢層で一般就労等に結びつきにくい生活保護受給者に対し、NPO等を活用した家庭訪問等による就労に関する相談等を実施し、社会性や自尊心を回復させ、労働意欲の向上を図る。

また、就労につなげるため、就労活動の具体的方法に関しての助言や就労体験等を実施し、求職に向けた自立を促進する。

(介 護 会 計)**(16) 介護予防・生活支援サービス事業****75, 635千円**

要支援者またはサービス事業対象者（基本チェックリストによりサービス事業を利用すべき対象に該当した方）に対し、民間事業者による訪問介護や通所介護のサービスに加え、区民主体の支援によるサービス等、多様なサービスを提供する。サービスの利用にあたっては、介護予防ケアマネジメントを行い、必要なサービスにつなげていく。

また、各地域で認知症予防、低栄養予防、口腔保健などの介護予防に資する教室及び講演会や、ミニデイ等を実施し、介護予防・生活支援に向けて効果的な支援を行う。

- ・おうちでリハビリ
- ・まるごと元気アップ教室
- ・おげんきランチ
- ・口腔、低栄養予防教室
- ・ミニデイサービス

(17) 認知症予防プログラム（はつらつ脳力アップ教室）**10, 395千円**

活発な生活を営むきっかけを作り、認知症を予防するために、閉じこもりやすい高齢者に対し、楽しみながら生活機能を向上させ、行動意欲を高めるプログラムを提供する。利用の中で、終了後に活動できる場（ふれあい館事業・ボランティア活動・自主グループ活動等）を紹介し、地域での継続した活動につなげる。

(18) 地域介護予防活動支援事業**674千円**

介護予防の活動が主体的に展開する地域を目指し、介護予防事業等の自主運営を担う健康推進リーダーの養成講座を実施する。

また、活動中の健康推進リーダーを支援するため、フォローアップ研修や交流会を開催する。

- ・ころばん体操リーダー養成講座

(19) いきいきボランティアポイント制度事業

1, 875千円

高齢者が区内介護事業所等におけるボランティア活動を通して、社会参加や地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の活動を通じた介護予防を推進する。

また、ボランティア活動の実績に応じ、換金できるポイントを付与することで、実質的な介護保険料の負担軽減を図る。

(20) 地域包括支援センターの増設

17, 156千円

地域包括ケアの拠点として、地域包括支援センターを区内7か所に設置している。

27年度は、高齢者や家族の方の身近な相談窓口として、より充実した高齢者の支援を行うため、高齢者人口が多い南千住地区に1か所増設する。

併せて、高齢者みまもりステーションを同施設に整備し、地域における高齢者見守りネットワークの構築を推進する。

(21) 生活支援体制整備事業【新規】

119千円

多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向け、定期的な情報交換や連携を図る場として協議会を設置し、区が主体となり、区民主体による団体等との協働により、社会資源の開発やネットワーク強化を推進する。

(22) 認知症支援推進事業

4, 064千円

認知症についての正しい理解を広めるため、講演会や認知症サポーター養成講座を開催するとともに、医療と福祉の連携や専門医師による相談を通じ、認知症の早期発見・早期対応を図り、重度化を防止する。

また、認知症になっても住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できること及び、家族の介護負担の軽減を図るため、認知症の本人と家族、地域住民の誰もが参加でき集う認知症カフェの活動を支援し、認知症の方や家族を支える地域支援体制を充実する。

- ・ 認知症キャラバンメイト サポーター
- ・ 認知症専門相談
- ・ 認知症早期発見 早期診断
- ・ 認知症カフェ

2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

<主な子育て施策>

(1) 荒川遊園の管理運営

327,146千円

子育て家庭をはじめ、すべての来園者が安心して利用できるよう、施設・設備等の適切な管理運営を行う。

また、誰もが楽しめる心の通ったサービスやイベントの充実、積極的なPR等に努め、来園者の増加を図る。

(2) 子ども家庭支援センターにおける要保護児童対策事業

6,078千円

児童虐待の早期発見や迅速かつ的確な対応を図るため、「荒川区要保護地域対策協議会」における関係機関の連携を強化するとともに、養育が困難な保護者を支援する「養育支援訪問」などを実施し、子どもたちの養育環境の改善を図る。

(3) 安心子育て訪問【新規】

2,345千円

在宅で育児している親子は、孤立しやすく、育児不安を相談する相手も少ない状況にあることから、ボランティア等の訪問を通じて支援を行い、育児不安の解消と、潜在的な問題の把握・解決を図る。

(4) いい母プレッシャーの軽減

94,321千円

雑誌やインターネット上に氾濫する子育てに関する情報に接し、「いい母」であろうというプレッシャーを感じる母親が増えていると言われている。そのため、ストレスやプレッシャーを軽減させるような支援を行い、自信を持ちながら子育てを楽しめる環境を作る。

(5) 地域の力を活かした子どもの居場所づくり【新規】

1,500千円

地域の力を活かしつつ学習支援を含めた子どもの居場所づくりを進めている団体を支援することにより、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもなどの自立を促進する。

(6) 幼稚園における多子世帯保護者負担軽減対象の拡大 **20,299千円**

これまで同一世帯に小学校3年生までの兄弟がいる場合、第3子以降の幼稚園保育料を無料としていたが、兄弟の範囲を「18歳未満まで」に拡大し、保護者の負担軽減を図る。

(7) 私立幼稚園の整備【新規】 **85,449千円**

区内の私立幼稚園需要に対応するため、町屋地域の区有地を活用し、新たに私立幼稚園の整備を進める。

27年度は、建設・運営する学校法人への建設費補助を行う。

○ 開園：29年4月（予定）

(8) 保育定員の拡大 **497,879千円**

①新たな私立認可保育園の開設【新規】

保育定員の拡大と保育サービスの充実を図るため、町屋地域及び日暮里地域において新たに私立認可保育園を2園開設する。

○ 開設：27年4月（予定）

町屋保育園（町屋）

（仮称）ポポラー荒川三河島園（日暮里）

②認定こども園の地方裁量型から保育所型への移行【新規】

ワタナベ学園が、地方裁量型認定こども園から保育所型認定こども園に移行するにあたり、定員増を図ることにより、町屋地域の保育定員を拡大する。

(9) 私立保育園移転増改築の支援 **327,474千円**

老朽化した私立至誠会第二保育園の建替えを支援するため、近隣の区有地を貸与するとともに建設費を助成する。

また、定員の拡大及び病児・病後児保育事業の新規実施を支援し、尾久地域の保育定員の拡大と保育サービスの充実を図る。

○ 開設：28年4月（予定）

(10) 認可化移行総合支援事業【新規】 **21,720千円**

認可化を希望する認証保育所事業者の円滑な移行を支援するため、事業計画策定や施設改修補助を実施する。

○ 実施園：2園（予定）

(11) ひとり親家庭保護者の学び直し事業【新規】 **259千円**

ひとり親家庭の親がより良い条件の就業に結びつく可能性を広げるため、高卒認定資格試験の受験料及び資格取得講座の受講料の助成など、親の学び直しを支援する。

(12) グループ型家庭的保育事業の拡大 **25,200千円**

家庭福祉員の不足が見込まれる尾久地域において、保育定員の拡大を図るとともに、多様な保育需要に対応するため、新たに1か所のグループ型家庭的保育を実施する。

(13) にこにこすくーるの拡大及び放課後子ども総合プランの試行 **694,673千円**

全ての児童の放課後における安全な居場所を確保するため、新たに第二瑞光小学校、第四峡田小学校及び第七峡田小学校において、にこにこすくーるを開設する。この3校に第六日暮里小学校、尾久第六小学校（西尾久学童クラブと連携）を加えた5校において、放課後子ども総合プランを試行し、にこにこすくーると学童クラブの児童の交流や体験プログラムの充実を図る。

- にこにこすくーる実施校 : 14校→17校
- 総合プラン実施校 : 5校

(14) 学童クラブの充実 **337,540千円**

小1の壁を解消するため、学童クラブの定員を拡大するとともに、総合プラン実施校において利用時間の延長を試行する。

また、一部の学童クラブにおいて、高学年児童の利用を開始する。

- 学童クラブ：25か所（延長利用5か所、高学年利用9か所）

<主な学校教育施策>

(15) 区立中学校における防災ジュニアリーダーの育成【新規】 **4,879千円**

区立中学校全校に（仮称）防災部を設置し、生徒に「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を醸成し、他者や弱者を思いやる心を育成するとともに、ジュニア防災検定の受験をすすめるなど、発災時に防災・減災活動に貢献できる防災ジュニアリーダーの育成を図る。

(16) 国語力の向上 **1,064千円**

荒川区版「推薦図書リスト」をすべての小中学校に配付し、学校図書館の豊富な蔵書を活かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、あらゆる教育活動を通じ、国語力の向上を図る。

(17) ハートフル日本語適応指導

10,008千円

来日後の外国人幼児・児童生徒に対する日本語初期指導を充実し、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な児童生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

(18) 学校図書館活用の支援・推進

106,672千円

司書教諭と連携し、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を、全小中学校に週5日間常駐させ、併せて小学校の大規模校に学校図書館補助員を配置することにより、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館スーパーバイザー」を教育センターに配置し、学校司書を統括・指導し、学校の読書活動を支援するとともに、司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を週2時間確保し、学校図書館活用の在り方を研究するモデル事業を実施する。学校図書館に関する各種研修会の開催、学校図書館活用事例集、啓発リーフレットや読書ノートを作成・活用などにも業務を広げ、国語力の向上を図る。

(19) 小中学校英語教育の推進

78,346千円

国際化に対応し、児童が英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週1時間「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校に外国人英語指導員を週5日間常駐させ、生徒が外国人英語指導員と日常生活の中で会話する機会を増やし、生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、総合的な英語力を育成する。

(20) ワールドスクール

6,815千円

英語教育の一環として、小学校6年生が清里高原において、外国人英語指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高める。

(21) 算数・国語大好き推進事業

33,681千円

すべての学びの基礎となる算数及び国語について、少人数指導やチームティーチングにより、習熟度別学習に加え、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。

(22) 中学校の「勤労留学」の全校実施

4,482千円

実際の社会の中での勤労体験により、生徒に社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせるため、全中学校において5日間の集中した「勤労留学」を実施する。

(23) 「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業 **1, 118千円**

児童生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むため、生活習慣や食の実態調査に基づき、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、心身ともに健康な子どもの育成を図る。

また、児童生徒を対象とした「お弁当レシピコンテスト」を引き続き開催する。

(24) 学校パワーアップ事業 **108, 687千円**

各学校が、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、始業前や放課後などに全小中学校で「あらかわ寺子屋」事業として補充学習を実施し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

さらに、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(25) 幼児期からの芸術教育の充実 **1, 387千円**

生涯にわたる健全な心を育てるため、幼児期に造形活動や表現活動に親しみながら本物の芸術に触れられるよう、区立幼稚園において、東京藝術大学と連携・協力し、本物の芸術との出会いの機会を設け、教育的効果を高める。

(26) オリンピック・パラリンピック理解事業【新規】 **1, 960千円**

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、様々な形で本大会に関わることが可能となる小中学生に対し、オリンピックやパラリンピアンを学校へ招き、講演会や実技指導等を通じ、オリンピックの意義やパラリンピックの主役となる障がい者等に対する理解を深めていく。

(27) 不登校ゼロプロジェクト **52, 829千円**

不登校問題の解消に向け、教育相談体制を強化するため、小中学校に対する巡回相談を実施する。

また、教育と福祉の両面に専門性を持つ「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化することにより、児童生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図る。

(28) 学校施設の安全対策のさらなる充実 **400, 269千円**

児童生徒の学習の場として、また、災害時の区民の避難所として、より一層の安全性を確保するため、学校体育館のつり天井の撤去等を行い、学校施設の安全対策のさらなる充実を図る。

(29) 小中学校の用地拡張及び整備

129, 171千円

児童生徒が安全に学校生活を送るため、学校用地を拡張する。

27年度は、赤土小学校及び第七中学校の隣接の土地を購入し駐車場等に整備する。この整備により校庭の一部を駐車場として使用することが解消し、児童生徒の安全及び教育環境のさらなる充実を図る。

(30) 学校図書館の整備

35, 193千円

児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書のさらなる充実・更新を図るとともに、蔵書管理システムを活用した蔵書管理を行う。

(31) 学校教材用大型備品の充実

18, 048千円

教育活動に必要不可欠な大型備品類について、計画的な更新を行うことで学校教育の充実を図る。

(32) 特別支援教育の推進

244, 471千円

特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

また、27年度は、知的障がいのある生徒の増加に対応するため、第四中学校に特別支援学級を新設するための整備を行う。(28年度開設予定)

(33) タブレットＰＣを活用した学校教育の充実

583, 639千円

児童生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎基本的な学力を定着させるとともに、ＩＣＴを活用し、思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力を身に付けさせるため、タブレットＰＣを26年度に全小中学校へ導入した。

27年度は、これまでの運用実績を基に、引き続きＩＣＴを活用した教育活動を展開する。

(34) 学校給食の内容充実

33, 537千円

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るとともに給食内容の充実を図る。

＜主な生涯学習施策＞

（３５） 自然体験事業の充実

４，５１９千円

これまで取り組んできた、自然とのふれあいや農山漁村体験などの自然体験事業を体系的に取りまとめ、さらに充実させ、地域社会の担い手を育成するとともに、子どもの自己肯定感を高め、幼少期からの体力アップを図る。

（３６） 家庭教育の向上・地域の教育力向上支援

３，９５４千円

子育ての不安や負担感を解消し、「親育ち」につながる学習機会の提供や、地域社会の教育力向上のため、家庭教育学級・地域子育て教室等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座・イベントに対する支援を行う。

（３７） 子ども読書活動推進計画事業

５，０９１千円

荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）に基づき、児童書・絵本等の資料を充実し、様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図るとともに、引き続き柳田邦男絵本大賞などを実施する。

また、第三次子ども読書活動推進計画の策定を、生涯読書活動の推進と併せて進める。

（３８） 荒川区体育協会の法人化支援【新規】

１，２００千円

荒川区体育協会の安定的かつ発展的な運営を確保し、区のスポーツ振興のさらなる充実を図るため、当該団体の法人化を支援する。

（３９） 親子で体力アップの推進

１，０００千円

子どもの体力低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、親と子を対象とした、体力の重要性についての啓発や、体力・運動能力向上に役立つイベントを行う。

（４０） 荒川リバーサイドマラソン

２，５８２千円

マラソンを通じ、だれもが気軽にスポーツを楽しみ、心身の健全な発達と区民相互の交流を深める契機として、荒川リバーサイドマラソンを開催する。

（４１） （仮称）荒川区スポーツ振興推進プランの策定【新規】

３，６４６千円

２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会開催決定を契機として、だれもがスポーツに親しめる環境整備をより積極的に進めるため、荒川区の地域特性を踏まえたスポーツ振興策の基本方針を定める。

（４２） オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成【新規】 １３，０１３千円

ウォーキングの普及など、子どもから高齢者まで、だれもが気軽にスポーツに親しめる環境を用意するとともに、才能あるジュニアアスリートへの支援強化や障がい者スポーツへの理解を深めるイベントの開催などにより、２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて気運を高め、より一層のスポーツ振興を図る。

3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

<主な産業振興施策>

(1) 消費者啓発 3, 467千円

複雑化する消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者講座を開催し、相談事例集や相談室周知用グッズ等を配付する。

また、高齢消費者みまもりネットワーク事業を生活安全課と連携して実施する。

(2) 消費者相談 11, 246千円

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。

また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談（月2回）を実施する。

(3) 中小企業融資 1, 313, 605千円

厳しい経営環境にある区内中小企業に対し、経営の安定と活性化をより一層推進するため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施し、円滑な資金繰りを支援する。

(4) 区内中小企業景況調査 2, 390千円

区独自で区内企業の景況調査を行い、様々な業種のタイムリーな景況の把握に努める。

(5) 産業情報紙の発行 5, 996千円

区内事業者に対する情報提供の充実を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を毎月発行する。

(6) 中小企業倒産防止共済等加入助成

2, 800千円

区内企業の連鎖倒産を防止するため、国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」に、新たに加入する企業の掛金の一部を助成する。

27年度は、経営者の事業廃止後の生活安定等を図るため、国が実施する「小規模企業共済制度」への加入を促進する、掛金の助成制度を創設する。

(7) 高度特定分野専門家派遣

3, 220千円

区内企業の経営課題の解決や経営基盤強化、さらに高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発や各種補助金の申請書作成を支援するため、MACCコーディネータや企業相談員と連携し、あらかじめ区に登録した高度な知見やノウハウを持ち、実務に精通している専門家を派遣する。

(8) 次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援【新規】

733千円

25年度に実施した製造業実態調査の区内事業者における経営者の高齢化や事業廃止の動向を踏まえ、次の世代へ円滑な継承ができるよう、各種事業を通じて「早期の準備」を支援する。

(9) あらかわ7Sの推進【新規】

1, 100千円

生産性向上や安全性の確保につながる5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）に加え、省エネ・サービス向上に関する活動を荒川区独自に推奨する「あらかわ7S」の普及を通じ、一層の経営基盤強化や生産性向上等を支援する。

(10) 経営革新等支援

29, 226千円

新製品・新技術の開発、見本市等への出展、ISO認証取得、産業財産権取得、従業員の人材育成に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

(11) あらかわ経営塾の運営

2, 367千円

区内企業の経営革新の取り組みを支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の策定を通じ、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

(12) 日暮里経営セミナー

522千円

業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催するセミナーを、「日暮里経営セミナー」として定期的に荒川区内の会場で開催する。

27年度は、工場見学会を引き続き実施するとともに、業務連携10周年を記念したセミナーを実施する。

(13) TASKプロジェクト **2,000千円**

近隣4区(台東区、足立区、墨田区、葛飾区)との連携により、各区等が保有する産業集積、技術、人材等の地域資源をネットワーク化し、有効活用することによって、新製品・新技術の開発や販路の拡大を促進し、モノづくり産業の活性化を図る。

(14) モノづくりクラスターの形成促進 **22,580千円**

顔の見えるネットワーク構築やフロントランナーの育成を軸とした荒川版産業クラスターの形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター(MACC:マック)プロジェクト」を推進する。MACCコーディネータによる企業に対する支援・マッチング等を引き続き積極的に実施することにより、新事業、ベンチャー企業の創出、既存企業の第二創業や経営革新を図り、区内産業の活性化を促進する。

(15) 産学連携の推進 **10,620千円**

大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成する等により、新事業の創出を通じた区内産業の活性化を目指す。

また、近隣区との産学連携ネットワークを一層強化し、他区が連携する大学等との関係の構築につなげ、幅広い産学連携を実現する。

(16) ビジネスプランコンテスト **3,800千円**

地域課題解決等に繋がるビジネスプランを公募し、意欲的な起業家を発掘する。

また、優れたビジネスプランについては、事業化に向けて専門家による支援などを実施することにより、新事業を育成し、区内産業のさらなる発展を図る。

(17) 創業支援事務所等の賃料助成 **8,030千円**

区内で事務所等を借りて事業を開始する際に、2年間を限度に事務所等賃料の補助を行い、区内での起業・創業を促進することで、区内産業の振興と雇用等の創出を図る。

補助限度額は、1年目を月額5万円、2年目を月額3万円とする。

(18) 商店街活性化の総合支援 **42,602千円**

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策などの商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。

(19) 商店街ルネッサンスの推進 **21,079千円**

地域コミュニティの核となる商店街の活性化を図るため、魅力ある店舗の創出支援、街なか商店塾や一店逸品運動の推進等個店の魅力向上策など、商店街ルネッサンス事業をさらに推進する。

(20) 日暮里繊維街の活性化支援**15,570千円**

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力や賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催する日暮里コレクションのファッションショー（大連コレクション・イン日暮里も同時開催）を支援する。

27年度は、10回目の記念開催となることから、日暮里繊維街等と一層の連携を図り、ファッションショーの充実と日暮里繊維街のPR強化に努める。

(21) 公衆浴場の振興**44,440千円**

公衆浴場の設備近代化を図るための設備改善や、健康増進型公衆浴場改築等の経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定化を支援する。そして、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガスに転換する浴場に対し、その諸経費とガス燃料費の一部を助成する。

また、需要喚起を図るため、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（フィットネスin銭湯、少年スポーツ大会応援事業、スタンプラリー、季節湯、荒川銭湯寄席）に対し、補助金を交付する。

(22) 雇用の促進**14,330千円**

「あらかわ就労支援センター」を拠点とし、若年者、女性、高齢者を対象としたセミナー等を行うとともに、足立公共職業安定所（ハローワーク足立）などと連携しながら、引き続き「マイタウン就職面接会」や月例の「マンスリー就職面接会」を開催する。

また、若年者向け相談窓口「わかもの就労サポートデスク」による個別サポートや、新規学卒者等が区内企業を訪問する「バスツアー」などを引き続き実施し、若年層の就労支援を推進するとともに、庁内関係部署や日暮里わかものハローワーク、マザーズハローワーク日暮里を始めとする関係機関と連携を図りながら、より一層の区民の就労促進・区内企業の人材確保を図る。

<主な観光振興施策>**(23) 観光情報の提供****1,906千円**

観光情報を積極的に発信するため、街なかの店舗や観光スポットでパンフレット等を配布する観光情報PR協力所の増設を図る。

また、日暮里まちあるきマップや千住散策マップ、荒川区観光ガイド（イベントカレンダー）等、各種観光パンフレットを作成する。

(24) 荒川区観光大使のPR

166千円

区のイメージアップとPRを図るため、区にゆかりのある著名人を観光大使として任命し、区の魅力を多くの人に伝えてもらう。

さらに、観光情報ツイッターによる情報発信などを通じ、観光PRの強化を図る。

(25) あらかわの伝統野菜のPR

379千円

地域資源の一つである「三河島菜」等の伝統野菜の復活・普及を通じ、魅力発信や観光振興を図るため、野菜の販売や区内飲食店でのメニューの提供、シンポジウムを開催する。

また、これまでの取り組みを紹介したPR冊子を作成し、さらなる認知度アップを図る。

(26) 産業観光の推進

6,509千円

区の特色の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を活かした観光振興を推進する。

そのために、集客施設・イベントでの実演・展示・販売を行うとともに、作業所等において見学・体験できる「モノづくり見学・体験スポット」の増設やPRイベント（あらかわモノスポ、モノづくりツアー）を行う。

(27) 都電荒川線の活用

190千円

区外から多くの観光客を呼び込むため、東京都交通局及び都電沿線3区と連携し、都電荒川線を活用した「都電荒川線スタンプラリー」を引き続き実施し、区の魅力をPRする。

また、季節に応じた都電荒川線の魅力をPRするため、都電車内を装飾した特別PR電車を東京都交通局協力のもと運行する。

(28) 観光客受入体制の整備

1,891千円

外国人旅行者の受入体制の充実を図るため、宿泊施設の外国語ホームページの作成や飲食店における外国語メニュー表の作成等を支援する。

また、観光ボランティアガイド養成講座を通じ、引き続き外国語対応を含めたガイドの増員を行うとともに、その資質の向上を図るため講演会や研修会などを実施する。

さらに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向け、外国人観光客の利便性向上を図る。

(29) 水辺空間の活用

1,368千円

隅田川の水辺空間を活用したにぎわい創出による汐入地域（都立汐入公園）への誘客のため、ヘブンアーティストによるパフォーマンスや観光ボランティアガイドが案内する汐入地区のまちあるきなどを内容としたイベント「汐入水辺フェスタ」を開催する。

(30) 観光イベントの支援

15,205千円

にぎわいと活力あるまちづくりのため、地域の方々が主体となつて行う「川の手荒川まつり」をはじめとして、区民や地域団体が主催するイベントを支援する。

また、隅田川花火大会における来街者への安全対策を図る。

(31) 観光振興懇談会の運営

743千円

東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を踏まえ、より一層の観光振興を推進するため、懇談会において、外国人観光客の受入体制の整備等、新たな方向性を検討する。

(32) 奥の細道の活用

7,170千円

第27回「奥の細道千住あらかわサミット」開催を契機とし、今後、「奥の細道矢立初めの地・千住」として、俳句のまちPR旗の作成や設置等を進めるとともに、奥の細道旅立ちの日記念事業千住まちあるきツアー、句会、芭蕉の大橋渡りイベント等を開催し、誘客を図る。

また、サミット加入団体との連携を深め、各地でのイベント等へ出店し、区のPRに努める。

4 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

＜主な環境・清掃施策＞

（１） 環境活動の推進

12,008千円

環境清掃フェア、緑のカーテン、エコセミナー、エコ人材バンクなど、区民の環境保全意識の普及・啓発により日常生活における環境への負荷を軽減し、様々な環境問題に協働して取り組む区民・事業者の育成を図る。

また、あらかわ街なか避暑地や街なかほっとサロン、家庭での省エネ促進など、楽しく省エネに取り組める事業の実施により、地域、家庭でのさらなる省エネを推進する。

併せて、区も一事業者として率先して環境配慮行動に努める。

（２） 低炭素地域づくりの推進

5,351千円

低炭素地域づくり協議会との協働によるシンポジウムやライトダウンキャンペーンなどの開催により、低炭素地域づくりの推進を図る。

また、東日本大震災以降のエネルギー事情の変化や省エネの推進状況を踏まえ、低炭素地域づくり計画の中間見直しを実施する。

（３） 地球温暖化・ヒートアイランド対策の推進

10,468千円

地球温暖化やヒートアイランド対策の推進に向けた打ち水イベント等の啓発事業を、区民・事業者等と協働して実施するとともに、区民・事業者に環境配慮設備等の施工費用の一部を助成するエコ助成制度を、引き続き実施する。

27年度は、エコ助成の一部の対象について、エネルギー管理システム（HEMS等）と接続、連携させることを要件とするほか、高断熱サッシ等施工費用を助成対象に追加する。

（４） まちの環境美化推進

5,923千円

「荒川区まちの環境美化条例」に基づく路上喫煙、歩行喫煙、ポイ捨ての禁止をより一層徹底するため、区民・事業者・区の協働で行う駅周辺美化キャンペーンや駅周辺マナーアップキャンペーン等による啓発及び周知活動を引き続き行う。

また、横断幕や路面標示、電柱看板の設置など、多くの人の目に留まるよう工夫し、区民等に周知するとともに、その理解と協力を求める。

(5) 「もったいない」事業による3Rの推進

130千円

可燃ごみの中で約3割を占める「未使用食品等も含む厨芥」を減らすため、もったいないの精神を活かし、「必要な分だけ買う」「作り過ぎない」「食べ切る」など食品ロスを減らすことの大切さを啓発し、さらなるごみ減量・3Rの推進を図る。

(6) 集団回収の支援

364,015千円

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給及び持ち去り対策用物品購入補助金の支給など、支援策を継続するとともに、回収品目の拡大（古布を追加）を実施し、資源の集団回収体制の充実を図る。

(7) リース方式による街路灯LED化の促進

19,291千円

26年度からの3年計画で約5,000灯の電柱共架タイプの既存街路灯を、リース方式（期間10年）によりLED灯に取り替えることで、二酸化炭素の排出量及び維持費の削減を図る。

<主な生活環境施策>

(8) 区民の緑化活動への参加促進

6,750千円

花や緑に対する区民の関心を高め、緑化活動への参加を促すための「あらかわ緑・花大賞表彰制度」や、緑化ボランティアのリーダーを養成する「あらかわ園芸名人養成講座」などの事業を実施する。

(9) 都電沿線バラ植栽事業

22,367千円

街のみどりの軸である都電沿線のバラを良好に保ち、美しく咲かせるため、適正な剪定や施肥、灌水、補植等の維持管理を行う。

また、バラ花壇を管理する区民ボランティアの活動を支援する。

(10) あらかわバラの市

6,676千円

花と緑による街づくりの足がかりとするとともに、新たな観光資源として定着させるため、町屋駅前を華やかなバラの花で埋め尽くす「あらかわバラの市」を開催する。

(11) 区民主体の街なか花壇づくり事業

15,017千円

花による潤いと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民による花壇の維持管理活動を支援する。

5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。

また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

＜主な文化振興施策＞

(1) あらかわキャラバン

1, 377千円

区を代表する芸術文化団体等を交流都市に派遣し、荒川区の芸術文化活動を広く周知するとともに、住民相互の交流を深める。

(2) 日暮里駅前イベント広場文化・交流事業

5, 315千円

日暮里駅前イベント広場において、交流都市フェアや芸術文化イベント等を行い、交流都市と親交を深めるとともに、芸術文化の活性化を図る。

(3) 東京藝術大学との連携

27, 798千円

20年12月に「芸術・文化振興のための合意書」を調印した東京藝術大学との連携・協力を拡大し、芸術家によるワークショップの実施や、立体部門の卒業修了制作作品を対象に荒川区長賞の授与・同作品の区内設置に加え、これまで以上に区民が芸術文化に親しめる場の創出を図る。

27年度は、専門家による音楽演奏や親子参加型音楽教室を区内幼稚園で実施するなど、音楽を通じた連携事業を実施する。

(4) 俳句文化の振興【新規】

4, 692千円

「荒川区俳句のまち宣言」（27年3月制定予定）の趣旨を踏まえ、俳句文化の裾野を広げるとともに気運の醸成を図るため、講演会の開催、区民が気軽に参加できる投句事業を実施する。

また、俳句文化の振興を図るため「荒川区俳句のまち宣言」に関するPRグッズの作成・配布を行うなど、荒川区の俳句文化を区内外に強く発信する。

(5) 男女共同参画社会推進計画の改定

577千円

23年4月に策定した「荒川区男女共同参画社会推進計画」を、進捗状況に応じて見直すとともに、社会環境の変化、国や都の動向を見据え、より実効性のある計画として改定する。

(6) 江戸伝統技術の保存

18,799千円

① あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術保持者の実演と作品展示・販売等を行うことにより、保持者の技のすばらしさを広く区内外に紹介し、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

② 伝統工芸技術の映像記録保存

江戸時代から受け継がれてきた荒川区指定無形文化財保持者の伝統技術を映像で記録保存し、その技術と保持者を広く区民に紹介する。

③ 伝統工芸品の購入

荒川区指定無形文化財保持者の優れた技術を後世に伝えるため、作品を購入し、荒川ふるさと文化館の収蔵資料として保存・活用する。

④ 学校職人教室

伝統工芸技術を豊かな心を育てる教材として活用するとともに、職人のまち荒川の特色ある文化としての理解を促すことで、文化財の保護・継承を図る。

⑤ あらかわ職人道場

荒川ふるさと文化館の夏休み子ども博物館の事業として、伝統工芸技術の体験教室を実施する。

(7) 伝統工芸技術継承者育成の支援

16,320千円

荒川区の貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術の修得を目指す方を受け入れる伝統工芸技術保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者を育成する。

(8) 荒川二丁目複合施設の整備

832,816千円

図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設を融合させた本施設のPRを、区内外に向けて様々な方法で実施する。

また、建設工事と並行して運営に関して具体的な準備を進め、29年春の開設を目指す。

<主なコミュニティ活性化施策>

(9) 町会加入促進事業【新規】

2,000千円

都の「地域の底力再生事業助成」を活用し、町会連合会主体の町会加入促進など、地域における課題を積極的に解決する取り組みを支援し、区の強みである町会活動のさらなる活性化を図る。

(10) サンパール荒川の大規模改修工事

1,770,953千円

大規模改修を行い、区民がより快適に芸術文化活動を行える拠点づくりを目指す。

また、災害時には災害活動拠点として活用できるよう安全性の向上を図る。

6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

<主な防災・防犯施策>

(1) 新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の構築 144,542千円

永久水利施設を拠点として、複数の防災区民組織（町会）と消防団との連携による地域消火・送水のためのネットワーク体制を構築する。

27年度は、日暮里地域及び南千住地域において、新たな永久水利施設を整備し、訓練を実施する。

(2) 区内全避難所での避難所開設・運営訓練 17,855千円

全ての町会・自治会が区内の一次避難所において隣近所の安否確認をはじめ、避難所の開設、避難者の受入れ、避難所運営などに重点を置いた訓練を実施する。

また、この訓練の準備や実施を通して、避難所の開設や運営組織についてルールづくりを進める。

(3) 防災アプリの導入【新規】 4,000千円

近年、普及が著しいスマートフォン等で利用できる防災アプリを導入し、多くの区民が常に防災地図を携行することにより、災害時の避難行動等の援助や防災情報の普及啓発を図る。

(4) 防災運動会による地域防災力の向上【新規】 1,121千円

防災区民組織と中学生やPTA等がゲーム形式の防災運動会に参加し、楽しみながら防災の知識や技術を学ぶことにより、地域における防災活動の新たな担い手の育成や、地域防災力の向上につなげる。

(5) 治安対策事業の推進

103, 127千円

町会や商店街が設置する防犯カメラについて、整備費用等の一部を補助するとともに、幹線道路、駅周辺、区境など、町会や商店街が整備することが難しい地域に、区が自ら防犯カメラを整備し、犯罪抑止効果の向上を図る。

また、安全・安心パトロールカーによる毎日の巡回や防犯啓発活動のほか、安全・安心ステーションの運営、防犯用品の配布、空き巣対策品購入費の補助など、様々な治安対策事業を推進し「治安ナンバーワンの安全安心都市あらかわ」の実現を目指す。

(6) 特殊詐欺対策【新規】

14, 633千円

オレオレ詐欺等の特殊詐欺から被害に遭いやすい高齢の区民を守るため、被害に遭わないための仕組みづくりや、関係機関と連携した啓発活動など、荒川区の特性である地域力を生かした犯罪防止活動を展開する。

(7) 電磁調理器購入費の助成【新規】

2, 000千円

高齢者が関わる住宅火災件数が増加している中、その出火原因の上位がガステーブル等であることから、電磁調理器の利用促進に向け、その購入費用の助成を行う事で、高齢者の火災に対する生活の安全を確保するとともに、燃えない街づくりを推進する。

(8) 地域の児童安全見守り活動の推進

300千円

地域のなかで、児童が緊急避難できる「わがまちあんしん110番」事業に安心してより多くの方に協力してもらえるよう、区が補償保険に加入するなどの支援を行い、地域の児童安全見守りを幅広く推進する。

(9) 学校・学童クラブ・にこにこすくーる安全パトロール

100, 419千円

下校時の低学年児童等の安全を確保するため、すべての小学校、学童クラブ及びにこにこすくーるにおいて、帰宅時安全パトロールを実施する。

(10) 自転車交通安全対策の推進

5, 492千円

自転車運転免許証講習会やスケアード・ストレイトによる交通安全教室、小学生から高齢者までを対象にした、自転車運転シミュレーターを使った体験型交通安全教室等を実施する。

(11) 道路ストック総点検事業

102, 048千円

安全に通行できる道路空間を確保するため、道路構造物・道路付属物を点検し、この結果をデータ化して、効率的な維持管理を行うための基礎資料とする。

27年度は、鉄道線路を跨ぐ橋梁の点検を実施する。

(1 2) 細街路拡幅整備事業

274, 265千円

防災性の向上や居住環境の改善を図るため、建築物の新築・建替えの際等に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。

また、事業の推進を図るため、建築主等に対し、拡幅する用地の整備に要する費用の一部を助成する。

(1 3) 都市防災不燃化促進事業

31, 782千円

大規模地震発生時において、火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助90号線第二地区に加え、新たに補助90号線第三地区において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えない街づくりを促進する。

(1 4) 木造・非木造建物耐震化推進事業

279, 826千円

大規模地震による倒壊等のおそれがある木造及び非木造建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

27年度から、新たに不燃化特区内で、木造建物の防火及び耐震性能を向上させる防火耐震補強工事に要する費用の一部を助成することにより、建物の防火・耐震化を推進する。

(1 5) 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業

173, 300千円

大規模地震による倒壊等のおそれがある特定緊急輸送道路沿道建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、建物倒壊等から区民の生命と財産を守るとともに、震災時における広域的な避難路や救急消火活動等のための道路を確保する。

(1 6) ブロック塀等撤去助成事業

403千円

道路等に面する危険なブロック塀等の撤去工事に要する費用の一部を助成することにより、通行人等の地震時の安全性を向上させ、災害に強い街づくりを推進する。

(1 7) 老朽空家住宅除却助成事業

14, 586千円

危険な老朽空家住宅の除却工事に要する費用の一部を助成することにより、大規模地震時の安全性を向上させ、災害に強い街づくりを推進する。

27年度は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空き家の実態調査を実施する。

(1 8) 不燃化特区整備促進事業

7 3 0, 3 4 9 千円

首都直下地震発生時において、建物倒壊や火災から住民の生命及び財産を守るため、「荒川二・四・七丁目地区」及び「町屋・尾久地区」を不燃化特区とし、建替促進による地域の不燃化、公園・防災広場等の整備、主要生活道路の拡幅整備等を重点的かつ集中的に取り組み、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを促進する。

(1 9) 従前居住者用住宅の設置【新規】

1 7, 5 4 6 千円

密集事業及び都市防災不燃化促進事業の施行に伴い住宅に困窮する区民のために、荒川二丁目都営住宅跡地に都市再生機構（UR）が建設する賃貸住宅の一部を借り上げるとともに、町屋五丁目住宅の一部を「従前居住者用住宅」として提供する。

(2 0) 学校情報配信システム

1, 8 2 7 千円

子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等の配信を行う「学校情報配信システム」について、区立小中学校、幼稚園及びこども園で実施する。

(2 1) 児童安全推進員の配置

4 3, 3 4 1 千円

児童の安全を確保するため、区立小学校及び汐入こども園に児童安全推進員を配置し、不審者から子どもを守るなど、安全体制を整備する。

(2 2) 小学校通学路の防犯カメラ設置

1 8, 4 2 8 千円

児童等のさらなる安全を確保するため、都の補助金を活用し、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置する。

<主な都市基盤整備施策>

(2 3) 市街地再開発事業の推進

1 2, 9 7 8 千円

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指し、三河島駅北地区及び西日暮里駅前地区において、市街地再開発事業を推進する。

7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、G A H（グロス・アラカワ・ハピネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

＜主な計画推進施策＞

（１） 新公会計制度の導入

75,657千円

区民等にわかりやすい財務情報を開示し、効率的な自治体経営の基礎資料として有効に活用するため、28年4月から、複式簿記・発生主義の考え方を取り入れた「東京都方式」による新たな公会計制度を導入する。

27年度は、固定資産台帳及び会計基準を整備し、日々の仕分を行う財務会計システムを改修するとともに、円滑な導入に向け、複式簿記や財務諸表の活用等についての職員研修を実施する。

（２） 荒川区職員ビジネスカレッジ

21,289千円

区役所全体の「学ぶ組織文化」を醸成するため、2年課程の「本科課程」、短期間で国家資格・民間資格等の取得を応援する「実務専門課程」、自宅での学習を支援する「通信教育支援コース」、管理職・係長級職員を対象とした大学院など、多様なカリキュラムを実施する。

引き続き荒川区自治総合研究所（R I L A C）や荒川コミュニティカレッジと連携を図り、区民を幸せにするシステムの担い手である職員が学び、自らを高めることができる環境を提供する。

Ⅱ 平成26年度最終補正予算案の概要

平成26年度の最終補正予算は、国などの交付金を活用する事業や、用地取得やまちづくりの推進の経費として、一般会計で9億円の補正を行います。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	95,894	926	96,820

2 補正事項

(1) 一般会計

- ① 小規模事業者経営力強化支援事業 74,000 千円
小規模事業者の経営力の強化を支援するため、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、27年度に限り事業期間を延長して実施します。
- ② 女性就労サポート事業 14,000 千円
女性の社会進出を促進するため、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、マザーズハローワーク日暮里等と連携し、子育て中の女性を中心とした再就職支援の強化を図ります。
- ③ プレミアム付きお買い物券支援事業（都事業分） 36,000 千円
地域住民生活等緊急支援のための交付金（都事業分）を活用して、荒川区商店街連合会が発行する「プレミアム付き区内共通お買い物券」に係る経費を補助します。
- ④ 都市計画道路用地の取得 389,170 千円
都市計画道路補助331号線の用地を、土地開発公社から取得します。
- ⑤ 密集住宅市街地整備促進事業用地の取得 412,646 千円
(以下の用地を土地開発公社から取得します)
 - 主要生活道路用地 (93,367 千円)
荒川二・四・七丁目地区、町屋二・三・四丁目地区

- 公園用地（242,746 千円）
町屋二・三・四丁目地区
- 児童遊園拡張用地（35,847 千円）
町屋二・三・四丁目地区、尾久地区
- グリーンスポット拡張用地（40,686 千円）
荒川五・六丁目地区

⑥ 繰越明許

事業が 26 年度内に完了しないことが見込まれるため、経費を翌年度に繰り越します。

- 小規模事業者経営力強化支援事業

今回補正額	74,000 千円	うち翌年度繰越額	74,000 千円
-------	-----------	----------	-----------
- 女性就労サポート事業

今回補正額	14,000 千円	うち翌年度繰越額	14,000 千円
-------	-----------	----------	-----------
- プレミアム付きお買い物券支援事業（都事業分）

今回補正額	36,000 千円	うち翌年度繰越額	36,000 千円
-------	-----------	----------	-----------
- プレミアム付きお買い物券支援事業（区事業分）

26 年度交付決定額	10,000 千円	うち翌年度繰越額	2,000 千円
------------	-----------	----------	----------

